

- メキシコ中央銀行が政策金利を5.75%から6.25%へ引き上げ
- メキシコの物価上昇圧力は年内継続する見通し
- 注目されるトランプ政権による経済政策の影響

0.50ポイントの利上げを決定

メキシコ中央銀行（以下、メキシコ中銀）は、2月9日に定例会合を開催し、政策金利を5.75%から6.25%へ0.50ポイント引き上げることを決定しました（図表1）。市場予想（ブルームバーグ調べ）の0.50ポイントと同じ利上げ幅となっています。さらなるペソ安に対する懸念に加え、最近の物価上昇率の高まりがメキシコ中銀に利上げを促したものとみられます。

メキシコの物価上昇圧力は年内継続する見通し

メキシコの消費者物価上昇率は昨年12月には前年同月比+3.4%となり、11月の同+3.3%を一段と上回りました（図表2）。ペソ安を受けた輸入物価上昇などが背景とみられます。また、今年1月にはガソリン価格が引き上げられました。この結果、1月の消費者物価上昇率は同+4.7%と急加速しています。

1月16日、メキシコ中銀のグスマン副総裁は、年間を通じて物価上昇圧力が継続する可能性を示唆しました。その根拠としては、ガソリン価格自由化の動きは、徐々に拡大が予定されている、ガス価格も自由化の見通しにある、③2017年1月に最低賃金を引き上げたことなどを指摘しています。

注目されるトランプ政権による経済政策の影響

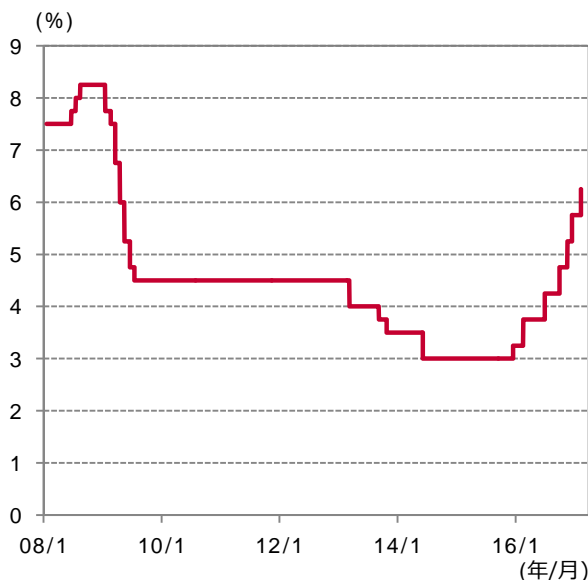
メキシコ中銀は、2015年12月以降、急速なペースで利上げを行っており、先行き、景気への下押し圧力が徐々に顕在化する見通しです。また、トランプ氏の「米国第一主義」は、今後、米国への輸出や、海外からメキシコへの投資に負の影響を及ぼす可能性があります。

このため、メキシコ中銀は今後、物価やペソ相場だけではなく、トランプ政権の経済政策がメキシコ経済に与える影響などもみながら、総合的な見地から金融政策を決定していくことになりそうです。当面、5月頃に始まると想定される北米自由貿易協定（NAFTA）の見直し交渉の行方が注目されます。

（2017年2月10日 9時執筆）

図表1 メキシコ政策金利

2008年1月21日～2017年2月9日：日次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 消費者物価・輸入物価上昇率

2008年1月～2017年1月：月次



注：輸入物価指数は2016年12月まで

出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成
上記グラフは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限4.104%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。